

平成 18 年 10 月 26 日

4 号機原子炉冷却材浄化系ポンプ（A）の停止について

4 号機は平成 18 年 10 月 2 日より点検停止中ですが、平成 18 年 10 月 25 日午後 3 時 33 分、原子炉冷却材浄化系ポンプ*（A）の電源装置に関する警報が発生し、当該ポンプ（A）が停止いたしました。

その後の調査において、当該ポンプ（A）電動機の絶縁抵抗が低下していることを確認いたしました。

なお、ポンプ（B）については運転を継続しておりましたが、点検のため停止することといたしました。

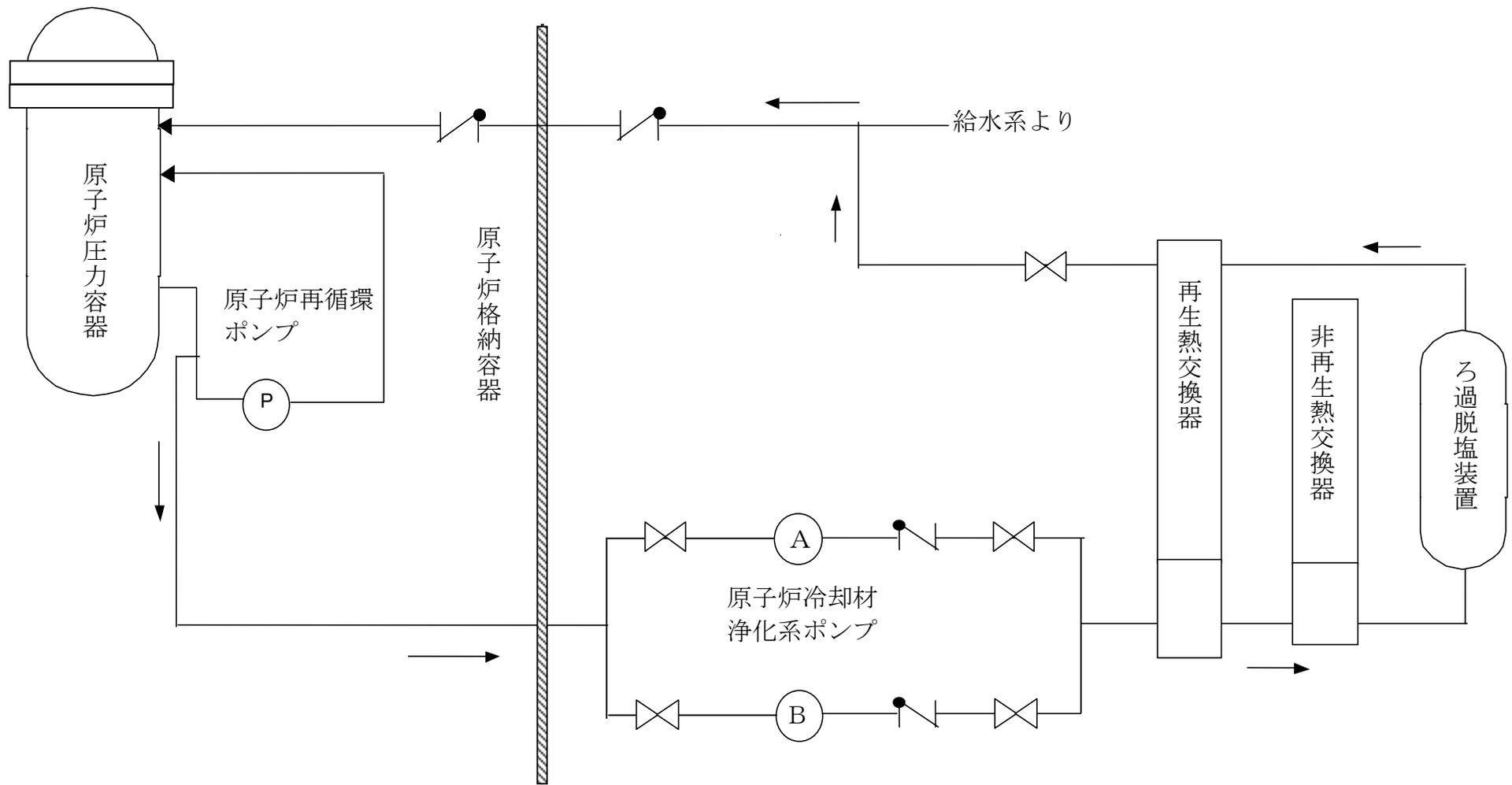
今後、原因を調査いたします。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 原子炉冷却材浄化系ポンプ

原子炉水中の不純物を除去し、水質を維持するための浄化装置循環ポンプで、（A）、（B）の 2 台が設置されている。また、原子炉起動・停止および定期検査中において、余剰水を排出して原子炉の水位を制御するためにも用いている。



4号機原子炉冷却材浄化系概略図